

高輝度蓄光式誘導標識

平成21年12月1日施行
消防法施行規則改正

個室ビデオ店・カラオケボックス
複合カフェ等の規制強化

コンビニ等の小規模
店舗の規制緩和

大規模、高層、地下駅舎
地下街等の規制強化

に対応。

＜災害停電時の避難誘導に効果を発揮＞

- 配線工事などが不要で簡単に取り付けられ、停電や断線の心配がありません。
- 電気を使用しないため、初期投資が低く抑えられ、ランニングコストもかかりません。
- 機械式とは違い、故障や部品交換がなくメンテナンスフリーです。

壁用 [標識区分：C200級]



(財)日本消防設備安全センター認定品
(認定番号HP-025号)

避難口誘導標識

材質：高輝度蓄光硬質樹脂製 厚み：1.4mm

■サイズ：120mm×360mm



[HLS-1]



[HLS-2]

■サイズ：150mm×150mm



[HLS-21]

■サイズ：300mm×300mm



[HLS-23]



[HLS-3]



[HLS-4]

■サイズ：200mm×200mm



[HLS-22]

通路誘導標識

材質：高輝度蓄光硬質樹脂製 厚み：1.4mm

■サイズ：100mm×300mm



[HLS-11]

■サイズ：150mm×150mm



[HLS-14]

■サイズ：200mm×200mm



[HLS-17]



[HLS-12]



[HLS-15]



[HLS-18]



[HLS-13]



[HLS-16]



[HLS-19]

残光輝度性能

標識区分：C 200級

試験条件：Jisz9107規格準拠
励起：200Lx×20分

経過時間 (分)	残光輝度 mcd/m ²	高輝度 C 200級
2	994	
10	282	
20	147	100以上
30	97	
60	48	30以上

※高輝度蓄光式誘導標識の設置に関する運用は、環境照度等の設置箇所の状況により異なります。詳しくは、お問い合わせください。又、残光輝度性能のデータは、全て実測値です。

高輝度蓄光式誘導標識の区分 (財)日本消防設備安全センター 高輝度蓄光式誘導標識の試験基準及び所定基準より

誘導標識の表示面は、表 1-1～表 1-3 の左欄に掲げる誘導標識の区分に応じ、JIS Z8716 (表示面の比較に用いる常用光源蛍光ランプD65-形式及び性能) に規定する常用光源蛍光ランプD65 を使用し、同表に掲げる各励起照度条件下での平均輝度が、同表の中欄に掲げる値を有するものとする。

表1-1 励起照度200lx時の表示面の平均輝度

励起光源	Des.、20分照射終了20分後	Des.、20分照射終了60分後
区 S 200級	250mcd/m ² 以上	75mcd/m ² 以上
A 200級	200mcd/m ² 以上	60mcd/m ² 以上
B 200級	150mcd/m ² 以上	45mcd/m ² 以上
分 C 200級	100mcd/m ² 以上	30mcd/m ² 以上

表1-2 励起照度100lx時の表示面の平均輝度

励起光源	Des.、20分照射終了20分後	Des.、20分照射終了60分後
区 S 100級	200mcd/m ² 以上	60mcd/m ² 以上
A 100級	150mcd/m ² 以上	45mcd/m ² 以上
分 B 100級	100mcd/m ² 以上	30mcd/m ² 以上

表1-3 励起照度50lx時の表示面の平均輝度

励起光源	Des.、20分照射終了20分後	Des.、20分照射終了60分後
区 S 50級	128mcd/m ² 以上	38mcd/m ² 以上
分 A 50級	100mcd/m ² 以上	30mcd/m ² 以上